

防災は気候変動対策と共に！

執筆：環境省 環境カウンセラー 勝井明憲

環境省と内閣府は、昨年6月、近年頻発している気候変動（地球温暖化）による豪雨、激甚な洪水氾濫や土砂災害を引き起こす気象災害に対応するため、防災・減災対策を気候変動対策と連携して取り組む戦略をまとめた「気候変動×防災」に関する共同メッセージ^{*}を公表しました。

近年、気象だけでなく、感染症や熱中症、地震などさまざまな災害が私たちの「安全安心」を脅かしています。こうした災害は繰り返されており、災害発生を想定したさまざま

な事前の対策が求められています。

気候変動の影響は近年現実となり、想定を超える災害が各地で生じています。気候変動と防災は、横断的な課題です。気候変動の影響を可能な限り小さくすることが重要な防災・減災対策の一つです。私たちは、この認識のうえで、自助や共助の意識を持って、平時からハザードマップを確認し、自宅や職場の災害リスクを点検し、災害発生時に取るべき避難などの行動を確認しておく必要があります。

また、災害リスクは、土地利用の特性や自然の性質により異なることから、コミュニティごとの地区防災計画や避難行動要支援者の個別計画を作成することが有効な取り組みです。そのためには、コミュニティ内で、子どもから高齢者までが気候変動と防災や減災に関する古来の知恵について学び、地区防災計画などの

作成に生かすとともに、その取り組みを普及させ、多世代にわたり気候変動と防災への意識を身に付ける環境をつくっていくことも大切です。

一方、公助にあたる行政は、気候変動と防災の担当が連携し、防災行動計画「タイムライン」の作成など地域の防災計画を統括するとともに、上記防災計画作成のため、各福祉専門職などとも連携し、コミュニティを運営する地区まちづくり委員会や自主防災組織などの地元住民組織を支援することが重要です。

今、市内のあらゆる主体が一体となった防災と気候変動に関する取り組みが必要となっています。

※「気候変動×防災」に関する共同メッセージの内容は、環境省ホームページをご覧ください。



IPCCの報告書

執筆：環境省 環境カウンセラー 勝井明憲

国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第1作業部会は、8年ぶりに報告書^{*}を公表しました。

報告書は、日本を含む66か国から234人の研究者が参加し、1万4千以上の学術論文などを基にまとめられたもので、その中でも注目点は、人間活動が気候変動の原因である可能性について、疑いの余地がないと初めて断定されたことです。この報告書は、私たちが今、将来世代のために何をすべきかを明確にしています。

■ 二酸化炭素と気温上昇

2010年から2019年までに地球の気温は1.06℃上昇しています。

この気温上昇は、過去約2千年の

気温変化の推移を見ても特異であり、これは、人間活動により大量の化石燃料を燃やして二酸化炭素（温室効果ガス）が過剰に増えたことによるものです。二酸化炭素の排出がこのままのペースで続けば、世界気温は、最悪の場合3.3℃～5.7℃上昇すると想定されています。

■ 気温上昇と気候変動

気温が上昇すると、極端な高温と豪雨が発生する頻度が多くなります。今年7月にドイツやベルギーで400年に1度の豪雨に襲われるなど、国内は無数のこと、すでに世界中で、地球温暖化の影響による気候変動（異常気象）が頻発しています。

表1

表1	極端な高温が発生する頻度		豪雨が発生する頻度
	10年に1回	50年に1回	10年に1回
4℃上昇	9.4回	39.2回	2.7回
2℃上昇	5.6回	13.9回	1.7回
1.5℃上昇	4.1回	8.6回	1.5回
現在(1℃上昇)	2.8回	4.8回	1.3回

■ 気候変動と二酸化炭素

気候変動対策の国際枠組み「パリ協定」では、気候変動の影響を減らすため、産業革命前からの気温上昇を2℃未満、できれば1.5℃に抑える目標を掲げています。

二酸化炭素の排出を非常に少なく抑え、「パリ協定の2℃目標」を達成することで、異常気象の発生頻度も抑えられる可能性があるのです。気候変動は、あなたの「ゼロカーボン」で変わります。

※ IPCCの報告書の内容は、環境省ホームページをご覧ください。

